



# 埼玉県報

第 2915 号  
平成 29 年(2017 年)  
7 月 7 日  
金曜日

## 目次

### 告示

- 川越都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 彩の国映像情報発信システムサーバ機器等の賃貸借に関する落札者等の公示（商業・サービス産業支援課）
- 桶川市加納原土地区画整理組合の定款の変更（市街地整備課）
- 軽油引取税に係る特約業者の指定取消し（川越県税事務所）
- 県道本川越停車場線の供用の開始（川越県土整備事務所）
- 建築協定区域隣接地の区域内の土地の所有者が建築協定に加わる事（川越建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（越谷建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（越谷建築安全センター）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

### 雑報

- 埼玉縣市町村職員共済組合公告（市町村課）
- 普通肥料の検査結果の公表に関する告示（病虫害防除所）
- 特殊肥料の検査結果の公表に関する告示（病虫害防除所）
- 収去した飼料等の検査結果の概要の公表に関する告示（病虫害防除所）

## 告 示

### 埼玉県告示第八百号

日高市から川越都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十九年七月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

## 埼玉県告示第八百一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十九年七月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

彩の国映像情報発信システムサーバ機器等の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課映像コンテンツ担当 埼玉県さい  
たま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成29年6月1日

4 落札者の氏名及び住所

N T Tファイナンス株式会社 東京都港区港南1丁目2番70号

5 落札金額

106,336,800円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成29年4月21日

## 告 示

### 埼玉県告示第八百二号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第四項の規定により公告する。

平成二十九年七月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 組合の名称

桶川市加納原土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成二十九年一月二十七日から平成三十一年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県桶川市大字加納字原の一部

四 事務所所在地

埼玉県桶川市大字加納千五百五十番地

五 設立認可の年月日

平成二十九年一月二十七日

六 変更の内容

事務所の所在地を「埼玉県桶川市大字加納千五百五十番地」から、「埼玉県桶川市大字加納千四百二十八番地」と変更する。

七 変更認可の年月日

平成二十九年七月七日

# 告示

## 埼玉県川越県税事務所長告示第一号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の九第三項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成二十九年七月七日

埼玉県川越県税事務所長 林 裕 治

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
乙幡 功	埼玉県朝霞市栄町四丁目三番七号	平成二十九年三月三十一日

## 告 示

### 埼玉県川越県土整備事務所長告示第十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十九年七月七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年七月七日

埼玉県川越県土整備事務所長 大 島 利 彦

<p>路 線 名</p>	<p>本川越停車場線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>川越市中原町一丁目一番二地先から同市連雀町一番七地先まで</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成二十九年七月七日</p>
<p>備 考</p>	<p>平成二十七年七月十四日埼玉県川越県土整備事務所長告示第十九号で告示した道路区域の供用開始である。 延長二六〇・四〇メートル</p>



## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十五条の二第二項の規定による意思の表示があったので、次のとおり公告する。

平成二十九年七月七日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩 行

#### 一 建築協定の名称

鳩山ニュータウン第九次建築協定

二 建築協定への加入者の住所及び氏名（法人にあたっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

埼玉県比企郡鳩山町楓ヶ丘二丁目十五番八号 妙中 勇貴

三 建築協定への加入に係る土地の区域

埼玉県比企郡鳩山町楓ヶ丘二丁目六百六十四番千二百一

## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年七月七日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

#### 一 許可番号

平成二十九年六月二十六日

指令越建セ第二八〇〇一七三号

#### 二 検査済証番号

平成二十九年六月三十日

越建セ第一二三一一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字山崎百五十三番三

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町字道佛五百五十一番地一 グローリア一〇六号

山下 剛広

## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年七月七日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

#### 一 許可番号

平成二十九年六月十四日

指令越建セ第二七〇〇三三二号

#### 二 検査済証番号

平成二十九年六月三十日

越建セ第一二六一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字百間千一番一

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町字中島二百九十二番地一

菅原 隆行

## 告 示

### 埼玉県教委告示第十八号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十九年七月七日

埼玉県教育委員会教育長 小松 弥生

#### 一 日時

平成二十九年七月十三日 午前十時

#### 二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

#### 三 議題

イ 埼玉県生涯学習審議会委員の任命について

ロ 埼玉県社会教育委員の委嘱について

ハ その他

## 雑 報

埼玉県市町村職員共済組合公告

埼玉県市町村職員共済組合定款第五条の規定に基づき、平成二十八年度決算の要旨を公告する。

平成二十九年七月七日

埼玉県市町村職員共済組合 理事長 原 口 和 久

損益計算書の要旨													(単位:千円)	
経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等年金	経過的長期	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊 アルヘンローゼ	宿泊 会館	貯金	貸付	物資	財形	
取 入	負担金	16,772,627	46,245,457	2,534,693	534,693	581,397	699,066							
	掛金(組合員保険料)	16,595,601	29,518,280	2,534,674			683,317							
	施設収入・商品売上							254,523	55,129					
	利息及び配当金	670				284,517	207	133	648	215	7,905,583	21		
	その他収入	2,807,806					269,675	107,960	2,403	117,754	352,133	268,519	88,533	
	他経理から繰入金						105,575		40,010					
	前年度支払準備金	2,464,464												
計	38,641,168	75,763,737	5,069,367	534,693	284,517	956,854	1,490,476	297,584	173,098	8,257,716	268,540	88,533	472	
支 出	給付	16,122,266												
	役員員給与					270,052	59,582	26,045	24,512	46,997	56,019	4,467		
	旅費・事務費					49,818	8,605	3,214	405	7,182	3,123	221		
	商品仕入							7,230	71					
	飲食材料費							58,644						
	委託費					72,610	143,356	84,965	40,061	113,584	15,456	600		
	支払利息					284,517				7,540,234	233,249	66,766	472	
	連合会払込金	455,434									12,796			
	負担金払込金		46,245,457	2,534,693	534,693									
	掛金払込金(組合員 保険料払込金)		29,518,280	2,534,674										
	前期高齢者納付金	8,138,242												
	後期高齢者支援金	6,312,888												
	病床転換支援金	34												
	老人保健拠出金	141												
	退職者給付拠出金	423,485												
他経理へ繰入金	105,575						40,010							
その他支出	4,597,958					496,184	1,144,113	160,970	77,238	32,610	20,454	1,212		
次年度支払準備金	2,455,130													
計	38,611,153	75,763,737	5,069,367	534,693	284,517	888,664	1,395,666	341,068	142,287	7,740,607	341,097	73,266	472	
差引当期利益又は当 期損失(△)	30,015					68,189	94,810	△ 43,484	30,811	517,109	△ 72,557	15,267		
貸借対照表の要旨														
流動資産	6,353,512	4,615,163	322,270	4,106	619,999	891,591	1,810,282	1,633,541	921,082	40,635,178	2,554,854	34,680		
固定資産					15,774,090	9,499	312	2,181,971	1,022,351	420,701,373	9,121,362	3,439,648	42,358	
資産合計	6,353,512	4,615,163	322,270	4,106	16,394,089	901,090	1,810,594	3,815,512	1,943,433	461,336,551	11,676,216	3,474,328	42,358	
流動負債	267,894	4,615,163	322,270	4,106		23,950	524,154	12,156	8,370	437,229,688	2,749	176		
固定負債	2,455,129				16,394,089	255,874	87,155	209,713	646,917	47,423	9,422,014	3,370,390	42,358	
負債合計	2,723,023	4,615,163	322,270	4,106	16,394,089	279,824	611,309	221,869	655,287	437,277,111	9,424,763	3,370,566	42,358	
純資本剰余金							981	2,130,777	988,152					
利益剰余金	3,630,489					621,266	1,198,304	1,462,866	299,994	24,059,440	2,251,453	103,762		
純資産合計	3,630,489					621,266	1,199,285	3,593,643	1,288,146	24,059,440	2,251,453	103,762		
負債・純資産合計	6,353,512	4,615,163	322,270	4,106	16,394,089	901,090	1,810,594	3,815,512	1,943,433	461,336,551	11,676,216	3,474,328	42,358	

## 雑 報

普通肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、  
普通肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十九年七月七日

埼玉県病害虫防除所長 須 永 真理子

平成29年5月分

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析結果		保証票 の検査	その他 の検査	
			項目	指摘事項			
乾燥菌体肥料	東洋水産株式会社 埼玉工場	東水1号	TN、TP、Cd				

注1 分析検査及びその他検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表するように必要袋数（ばらの場合には、必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

3 分析項目の略号は、次のとおりである。

TN－窒素全量、TP－りん酸全量、Cd－カドミウム



## 雑 報

特殊肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、  
特殊肥料検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十九年七月七日

埼玉県病害虫防除所長 須 永 真理子

平成29年5月分

特殊肥料 の指定名	生産業者、輸入業者 若しくは販売業者 又は表示者	届出名（及び商品名）	検査の結果									備考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCa (%)	TCu (mg/kg)	TZn (mg/kg)	C/N	水分 (%)	その他 の検査	
米ぬか	東洋ライス株式会社 サイタマ工場	米ぬか（米ぬか）	2.2	7.7	2.1	0.1	2.6	53.8		8.9		

- 備考：1 分析検査を実施した成分等の略号は次のとおりである。  
 TN－窒素全量、TP－りん酸全量、TK－加里全量、TCu－銅全量、TZn－亜鉛全量、TCa－石灰全量、C/N－炭素窒素比、水分－水分含有量  
 2 分析値は原則として現物当たりの数値である。ただし、備考欄に「乾物当たり」と記載のある場合は、水分を除き他の項目は乾物当たりの数値である。

## 雑 報

収去した飼料等の試験結果の概要の公表に関する告示

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第七項の規定により、平成二十九年五月に収去した飼料等の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成二十九年七月七日

埼玉県病害虫防除所長 須 永 真理子

## 1. 安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
(輸入業者) 富士農産株式会社 群馬県前橋市	株式会社小山商事 埼玉県行田市	乾牧草等	カナダチモシー (ミニベール)	29.5	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無
(輸入業者) 株式会社新潟飼糧 新潟県新潟市	同上	同上	カナダチモシー (ハーフ)	29.3	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無
ティーエム株式会社 千葉県市原市	同上	同上	USチモシー	29.2	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無
(輸入業者) 株式会社木徳神糧 東京都中央区	同上	同上	オーツヘイ	29.3	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無
同上	同上	同上	アルファルファ	29.3	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無
(輸入業者) 株式会社スエオカ・ハー ベスト 東京都中央区	同上	同上	トールフェスク	29.5	重金属-鉛、カドミウム、 ひ素	無

(注) 1. 飼料又は飼料添加物の名称の欄中の「規」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。

## 2. 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験結果の概要	違反の有無及び違反の内容
東洋ライス株式会社 サイタマ工場 埼玉県坂戸市	同左	米ぬか	29.5	栄養成分等-粗蛋白質、りん、粗灰分	無

(注) 1. 飼料の名称の欄中の「規」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。